

令和3年10月29日（金曜日）

○出席議員（12名）

1番	成田	惟	議員	7番	笹川	広美	議員
2番	池島	和喜夫	議員	8番	南	昭榮	議員
3番	澤	良一	議員	9番	諏訪	良一	議員
4番	古玉	いづみ	議員	10番	甲部	昭夫	議員
5番	土本	稔	議員	11番	坂井	幸雄	議員
6番	山本	孝司	議員	12番	作間	七郎	議員

○説明のため出席した者

町	長	宮下	為幸	参事兼土木建設課長	北野	均	
教	育	長	袋井	貞司	企画課長	山本	貴
参事兼総務課長	高	名	雅弘	土木建設課担当課長	笹	谷	学



午後 2 時00分 開議

◎開 議

○議長（作間七郎議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

ただいまから令和3年度中能登町議会10月  
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

最初に、9月定例会議において可決されま  
したコロナ禍による厳しい財政状況に対処し  
地方税財源の充実を求める意見書について  
は、内閣総理大臣はじめ関係方面に提出をし  
ました。

次に、10月28日に開催されました石川県町  
村議会議長会臨時総会において、令和4年度  
国・県に対する要望事業として、土砂災害特  
別警戒区域の解消推進に関する要望、主要地  
方道七尾羽咋線における消雪施設の未計画区  
間の整備に関する要望、農業農村整備事業の  
推進に関する要望、二級河川二宮川の改修に  
関する要望の以上4件について要望書を提出  
しました。

最後に、地方自治法第121条の規定による  
本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一  
覧表としてお手元に配付をいたしましたので、ご  
了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

10月随時会議の会議期間は、本日1日とい  
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の  
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（作間七郎議員） 日程第1 会議録  
署名議員の指名を行います。

10月随時会議の会議録署名議員は、会議規  
則第121条の規定により、2番 池島和喜夫  
議員、3番 澤 良一議員を指名いたしま  
す。

◎議案の上程

○議長（作間七郎議員） 日程第2

議案第26号 令和3年度中能登町一般会計  
補正予算

議案第27号 財産の無償貸付について

以上の議案2件を議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（作間七郎議員） 町長から提案理由  
の説明を求めます。

宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和3年度中  
能登町議会10月随時会議の開会に当たり、議  
員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご  
出席を賜りまして、誠にありがとうございます  
です。

本日の随時会議に提案をいたしました議案  
につきまして説明をいたします。

最初に、議案第26号 令和3年度中能登町  
一般会計補正予算につきましては、歳入歳出  
予算の総額に歳入歳出それぞれ524万3,000円  
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ  
れぞれ103億4,454万5,000円とするものであ  
ります。

補正予算の歳入では、財政調整基金繰入金  
として524万3,000円を、歳出では、第7款商  
工費の緊急経済対策費として524万3,000円を  
それぞれ増額するものであります。

次に、議案第27号 財産の無償貸付につき  
ましては、旧滝尾小学校体育館及び食堂棟を  
中能登ライフプラン株式会社は無償で貸し付  
けるものであります。

貸付期間は、令和3年11月1日から令和24  
年3月31日までであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、  
その大要をご説明申し上げましたが、議員各  
位におかれましては、慎重なるご審議をいた  
だき、適切なる議決を賜りますようお願いを

申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（作間七郎議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

#### ◎質 疑

○議長（作間七郎議員） これより、議案第26号から議案第27号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第26号から議案第27号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第27号は、委員会付託を省略します。

#### ◎討論、採決

○議長（作間七郎議員） これより、議案第26号から議案第27号について一括して討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

次に、賛成の方の討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第26号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第27号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎散 会

○議長（作間七郎議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和3年度中能登町議会10月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署名議員 池 島 和喜夫

署名議員 澤 良 一